

熱中症対策について

最近の急激な気温上昇及び区内の救急搬送の実態を考慮し、これまでの方針を一部改善することを含め、下記のように熱中症対策を講じる。

1 普段の学校生活上の水分補給について

- (1) 水筒の中身は、水かお茶とし、「氷」を入れてもよいことにする。
- (2) 下記の点について指導する。
 - ① 音を立てて氷を食べないこと。食べると氷がなくなり、冷えた水でなくなる。
 - ② 氷の入った水筒は音がでるので、迷惑にならないようにすること。
- (3) 下記の理由により、スポーツドリンクは、現時点では、持ってこない。
 - ① 運動会のように長時間・激しく運動することはないこと。
 - ② 糖分等を摂りすぎ、給食が食べられない状況が考えられること。
 - ③ スポーツドリンクの費用について家庭に負担がかかること。

★運動会については、学校より家庭の判断可と伝える。
- (4) これまでの「給水の呼びかけ」とともに、休み時間や体育（水泳含む）の前後などに、学級担任・担当教員が意図的に、水を飲ませるようにする。

2 空調の管理について

- (1) 児童の健康を第一に考え、最高気温が25度を超え、暑さにより学習の環境がよくないと判断した場合、担当の教員の判断により、空調を入れてよいことにする。
- (2) 設定温度も、児童の健康を判断基準とする。
- (3) 休み時間や教室にいない場合、長時間作動している場合は、空調を止めるようにする。
- (4) 放課後等に仕事をする場合は、原則として空調の作動を控えるようにする。

職員室で仕事をするなど、節電に努める。